

鹿大図管第211号

平成23年10月13日

各部局長

各学内共同教育研究施設等の長 殿

機関リポジトリ専門委員会委員長

井上佳朗

(公印省略)

「鹿児島大学リポジトリに関する要項」の制定に伴う登録について（依頼）

先般、7月21日学長裁定として「鹿児島大学リポジトリに関する要項」が制定されました。本学においては、教育研究活動の成果を速やかに社会に還元するとともに、学術的成果物を教育研究の活性化に効果的に活用していくことが求められています。そのため、教員個人や各部局等によって生産・保管されている学術情報等の成果物を広範囲に収集・登録し、全学で一元的に管理する体制を整えるために、収集・登録のためのルールが制定が必要であることから、平成19年に制定された「鹿児島大学リポジトリ運用指針」を廃止し、新たに制定されました。

今回の要項では、紀要、学位論文（博士）、学内機関発行の報告書、科学研究費研究成果報告書に関しては、発行後又は提出後にリポジトリに登録することになりました。今後担当部署と協議し、ルーチン的なリポジトリ登録の枠組みを整えていきたいと思っておりますのでご協力方よろしくお願いいたします。

また、学術雑誌掲載論文・学会発表資料・プレプリント等の学術論文、講義資料・講演記録・プレゼンテーション資料等の教育資料、修士論文、単行図書（単著の全部及び共著等の際の執筆担当分）等についても積極的に鹿児島大学リポジトリへの登録推進を図っていきますので、登録へのご協力をよろしくお願いいたします。

添付資料：鹿児島大学リポジトリに関する要項

お問い合わせ先：

鹿児島大学附属図書館 情報管理課 学術コンテンツ係

TEL：099-285-7445（内線7445）、FAX：099-285-7413

E-mail：ir@lib.kagoshima-u.ac.jp